

四半期報告書

(第102期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

オリエンタルチエン工業株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9

2 その他	12
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	オリエンタルチェーン工業株式会社
【英訳名】	ORIENTAL CHAIN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 武
【本店の所在の場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 金谷 武志
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 金谷 武志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 累計期間	第102期 第1四半期 累計期間	第101期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	821,723	722,097	3,265,411
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△5,380	△8,445	15,099
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	551	△8,659	△5,074
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,066,950	1,066,950	1,066,950
発行済株式総数 (株)	1,467,233	1,467,233	1,467,233
純資産額 (千円)	1,460,633	1,381,592	1,425,345
総資産額 (千円)	3,774,228	3,771,951	3,833,129
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	0.38	△6.10	△3.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.7	36.6	37.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当第1四半期累計期間及び前事業年度は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、前第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「II 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(7) 東京証券取引所の上場廃止基準について

当社株式の事業年度の末日における流通株式時価総額（事業年度の末日における最終価格に、事業年度の末日における流通株式の数（上場株式数から役員所有株式数、自己株式数及び上場株式数の10%以上の株式を所有する者が所有する株式数を控除した株式数）を乗じて得た額）が5億円未満となった場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第2号bに抵触します。抵触した場合には、1年以内に、流通株式時価総額が5億円以上にならない場合には上場廃止となります。

なお、当社は、2020年3月31日における流通株式時価総額が5億円未満となりましたので、2020年4月1日から2021年3月31日までの上場廃止に係る猶予期間に入っております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内外において経済活動が制限され、急速な悪化が続く厳しい状況となりました。6月からは感染拡大の防止策を講じ、経済活動の制限を緩和しつつありますが、主要都市を中心に感染拡大の傾向にあるため、先行きは依然として不透明な状況が継続すると見込まれます。

このような状況下において当社は、市場の多様なニーズへの対応力を高め、受注拡大に向けての製品の差別化や、コスト削減、工場の生産性を高める取り組みを継続・強化してまいりました。しかしながら、製造業では生産調整等が行われ当社を取巻く市場の減速は大きく、また、当社の新たな3カ年計画に基づく営業活動も、新型コロナウイルス感染対策による訪問営業の自粛等により、十分な営業活動が行えない厳しい状況となり、売上は大きく落ち込みました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は722百万円（前年同四半期比12.1%減）となり、減収による影響で、営業損失8百万円（前年同四半期営業損失8百万円）、経常損失8百万円（前年同四半期経常損失5百万円）、四半期純損失8百万円（前年同四半期四半期純利益0百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

a. チェーン事業

国内では、食品機械業界向けが増加しましたが、工作機械業界向けが大きく減少し、また、主力の搬送機械業界向けも減少しました。一方、輸出においては、アジア、南米向けが減少しましたが、北米向けが回復しました。これらの結果、売上高は666百万円（前年同四半期比13.4%減）、営業利益は17百万円（前年同四半期比57.4%減）となりました。

b. 金属射出成形事業

医療機器分野を中心に受注拡大を図る営業活動を継続してまいりましたが、量産品の売上が減少しました。その結果、売上高は44百万円（前年同四半期比12.8%減）、営業利益は7百万円（前年同四半期比4.6%減）となりました。

c. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、前期の7月からリニューアルした賃貸ビルの貸与を開始しており、売上高は10百万円（前年同四半期の売上高1百万円）、営業利益は6百万円（前年同四半期は営業損失5百万円）となりました。

②財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、3,771百万円で、前期末に比べて61百万円減少しました。これは、前期末と比べ、減収による売上債権の減少等を主要因として、流動資産が2,212百万円と68百万円減少したこと（受取手形が52百万円、売掛金が104百万円減少、現金及び預金が52百万円、電子記録債権が28百万円増加）、また、固定資産が1,559百万円と7百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、2,390百万円で、前期末に比べて17百万円減少しました。これは、前期末と比べ、仕入商品減少等により仕入債務の減少、賞与の未払等の増加を主要因として、流動負債が1,500百万円と58百万円減少したこと（支払手形が27百万円、買掛金が29百万円、短期借入金が23百万円、賞与引当金が27百万円減少、その他の流動負債に含まれる未払費用が64百万円増加）、また、固定負債が890百万円と41百万円増加（長期借入金37百万円増加）したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、1,381百万円で、前期末と比べ43百万円減少しました。主な要因は、自己株式の取得31百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は前期末の37.2%から当第1四半期会計期間末は36.6%になりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度の有価証券報告書に記載した要因から重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による顧客の生産調整に伴い、本社工場の稼働調整を行っており、製品売上の減少が生じております。新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であり、感染拡大は当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,467,233	1,467,233	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	1,467,233	1,467,233	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	1,467	—	1,066,950	—	168,230

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 24,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,434,100	14,341	—
単元未満株式	普通株式 8,633	—	—
発行済株式総数	1,467,233	—	—
総株主の議決権	—	14,341	—

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
オリエンタルチェン工業株式会社	石川県白山市 宮永市町485番地	24,500	—	24,500	1.66
計	—	24,500	—	24,500	1.66

(注) 2019年12月20日開催の取締役会において、2019年12月23日から2020年6月30日までを取得期間とした自己株式の取得を決議し、当第1四半期会計期間末日までに75,000株を取得いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末の自己株式は、80,647株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.49%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第101期事業年度	有限責任 あずさ監査法人
第102期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	仰星監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.7%
利益基準	6.9%
利益剰余金基準	3.6%

※利益基準、利益剰余金基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	308,947	361,903
受取手形	336,207	283,262
電子記録債権	271,577	300,547
売掛金	498,303	393,738
商品及び製品	197,684	190,405
仕掛品	380,395	375,111
原材料及び貯蔵品	236,447	254,726
その他	51,777	52,761
貸倒引当金	△180	△160
流動資産合計	2,281,161	2,212,296
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	391,699	386,718
機械及び装置（純額）	464,745	469,571
土地	246,442	246,442
建設仮勘定	46,088	43,536
その他（純額）	51,960	52,326
有形固定資産合計	1,200,936	1,198,596
無形固定資産	21,053	19,618
投資その他の資産		
投資有価証券	82,126	79,076
その他	247,851	262,775
貸倒引当金	—	△412
投資その他の資産合計	329,977	341,439
固定資産合計	1,551,968	1,559,654
資産合計	3,833,129	3,771,951

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	452,773	425,278
買掛金	161,833	132,645
短期借入金	706,364	682,439
未払法人税等	21,024	14,292
賞与引当金	39,376	12,330
その他	177,820	233,373
流動負債合計	1,559,193	1,500,359
固定負債		
長期借入金	462,159	499,628
退職給付引当金	335,904	339,845
役員退職慰労引当金	27,890	27,890
その他	22,636	22,636
固定負債合計	848,590	890,000
負債合計	2,407,783	2,390,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,066,950	1,066,950
資本剰余金	168,230	168,230
利益剰余金	247,723	239,063
自己株式	△18,648	△50,219
株主資本合計	1,464,254	1,424,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△38,908	△42,440
繰延ヘッジ損益	—	8
評価・換算差額等合計	△38,908	△42,431
純資産合計	1,425,345	1,381,592
負債純資産合計	3,833,129	3,771,951

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	821,723	722,097
売上原価	699,846	624,374
売上総利益	121,877	97,722
販売費及び一般管理費	129,966	106,320
営業損失(△)	△8,088	△8,597
営業外収益		
受取利息	16	10
受取配当金	3,192	3,019
その他	3,404	1,512
営業外収益合計	6,613	4,542
営業外費用		
支払利息	2,555	2,763
売上割引	1,327	1,298
その他	21	328
営業外費用合計	3,904	4,390
経常損失(△)	△5,380	△8,445
特別利益		
投資有価証券売却益	8,010	—
特別利益合計	8,010	—
特別損失		
固定資産廃棄損	0	610
特別損失合計	0	610
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	2,629	△9,055
法人税、住民税及び事業税	13,831	11,133
法人税等調整額	△11,753	△11,529
法人税等合計	2,077	△395
四半期純利益又は四半期純損失(△)	551	△8,659

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染拡大の会計上の見積りに与える影響」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高及び営業外受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	4,151千円	10,310千円
営業外受取手形割引高	18,153	25,766

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	29,089千円	38,498千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	チェーン 事業	金属射出 成形事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	769,215	51,345	1,162	821,723	—	821,723
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	769,215	51,345	1,162	821,723	—	821,723
セグメント利益又は損失 (△)	41,399	7,636	△5,939	43,096	△51,185	△8,088

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	チェーン 事業	金属射出 成形事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	666,348	44,766	10,982	722,097	—	722,097
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	666,348	44,766	10,982	722,097	—	722,097
セグメント利益又は損失 (△)	17,637	7,287	6,564	31,489	△40,087	△8,597

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期累計期間より、従来「その他」に含まれていた「不動産賃貸事業」について金額的重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメントの情報は、変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	0.38円	△6.10円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	551	△8,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	551	△8,659
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,461	1,420

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、前第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

オリエンタルチエン工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

北陸事務所

指 定 社 員 公認会計士 向山 典佐 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 塚崎 俊博 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリエンタルチエン工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第102期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オリエンタルチエン工業株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2019年8月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2020年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。